

1. 本研究の考察対象と研究成果

本研究は現代日本語の動詞文における形容詞連用形のふるまいを形容詞の連用用法と呼び、研究の対象としたものである。動詞文における形容詞連用形とは、例えば「(1)ピンを激しく振る」「(2)A先生の論文を面白く読む」「(3)Aさんの演技を素晴らしく思う」の下線部を指す。本研究の着眼点と研究成果は以下の二点にある。

まず、日本語の形容詞の連用用法の特異性を示し、連用用法の枠組みを示した点である。形容詞の連用用法は従来、形容詞の副詞的用法、または副詞の一部として扱われており、その点で、他言語の形容詞の副詞形（英語における「～ly」、韓国語における「～게」など）と同様のものとされてきた。しかし、本研究では、「(2)A先生の論文を面白く読む」、「(3)Aさんの演技を素晴らしく思う」のような「名詞を+形容詞連用形+動詞」文における形容詞連用形の述語的な役割に着目し、形容詞の連用形が副詞とは異なるふるまいをすることを示した。さらに、従来の形容詞研究、副詞研究で積極的に考察対象とされてきた(1)のような副詞的な用法と、あいまいに扱われてきた(2)(3)のような述語的な用法の関係性を明確にし、(1)～(3)を包括的に説明し得る形容詞の連用用法の枠組みを提示している。

次に、各形容詞の語彙的性質（及び格構造）と連用用法の成り立ちやすさとの関係を示している点である。形容詞の連用用法は、たとえば「(2)A先生の論文を面白く読む」が成り立つのに対し、「A先生の論文を素晴らしく読む」が成り立たない、「(3)Aさんの演技を素晴らしく思う」が成り立つのに対し、「Aさんの家を大きく思う」が成り立ちにくいといったように、同じ動詞の文であっても形容詞によって成り立ちやすさが異なる。本研究では、これらの成り立ちやすさの要因を各形容詞の対象格（ガ格）、ニ格の必須性といったテストから明らかにしている。いずれも、形容詞の格構造によって形容詞のタイプを定めたものであり、形容詞の分類としても新しい視点を提供している。形容詞の連用用法の成り立ちやすさは、形容詞連用形をとる動詞文の構文的特徴と形容詞が持つ語彙的・構文的特徴とが相互に作用しあうことで定まるものである。本研究は、「母語話者に対するアンケート調査」「コーパスによる量的調査」を積極的に取り入れて「成り立ちやすさ」を定めた上で、動詞文の構文的特徴と形容詞が持つ語彙的・構文的特徴との相互作用（インターアクション）のあり方と許容度の関わりを探っている。

2. 本研究の概要

本研究は三部構成である。以下、第一部～第三部の概要を述べる。

第一部では、主に、形容詞の分類に関する先行研究、および、形容詞の連用用法に関する

先行研究を取りあげ、これまでの研究の中で、どのような観点から形容詞、及び形容詞連用形が捉えられてきたかを概観した。第一部は第1章～第4章からなる。以下にその概要を記す。

第1章では、先行研究で動詞、名詞など他の品詞との対比を通して捉えられてきた形容詞の特徴を明らかにした。また、形容詞の文中でのふるまいとして、終止用法、連体用法、連用用法の3つがあることを示し、これらのなかで、本研究の対象である連用用法はどのように位置づけられてきたかを見た。

第2章では、これまで活発な議論がなされてきた形容詞の分類について、その分類の観点を整理した。従来、形容詞の分類は終止用法を元にして行われてきた。その分類が本研究の考察対象である連用用法の分析において有効であるのか、有効でないとしたらなぜか、何が欠けているのか、そのような視点から従来の分類を概観した。

第3章では、形容詞文における「格」の問題について触れた。形容詞は動詞と同様に格をとるが、そのバリエーションは動詞に比べて圧倒的に少ないとされている。しかし、個々の動詞の性質がその格体制から明らかになるように、個々の形容詞のとり格は個々の形容詞の性質を明らかにするための一つの手がかりとなる。また、形容詞文における格のあらわれ方を見ることは、形容詞が表わす判断はどのような要素から構成されているのかを見ることにもなるだろう。第3章では形容詞の格について論じた先行研究を取りあげた。

第4章では、形容詞の連用用法が先行研究の中でどのように扱われてきたかを整理した。本研究の考察対象は、これまでの研究の中で明確な位置づけがあるわけではない。これまでの研究で副次的成分としての形容詞連用形は「連用修飾語(成分)」として、副詞と同じ枠内で扱われてきた。第4章では、まず先行研究における「連用修飾語(成分)」としての形容詞連用形の分析を整理した。その上で、本研究の考察対象である形容詞連用形を「連用修飾語(成分)」として論じることの限界に触れているその限界は、一つには形容詞連用形と副詞とを同じように扱うことから生じるものと考えられる。もう一つは、同じ連用形が用いられているのにもかかわらず、例えば「その知らせをうれしく思う」の「うれしく」は必須成分であることから考察の対象外とされてきたことから生じる限界である。第4章では、そのような限界を問題点として挙げた上で、連用用法を分析する上で必要な枠組みを提案した。

第二部では、「どのような場合に、どのような形容詞が、連用形でふるまえるのか」という問いに対する答えを探るべく、具体的な事例を元に、現代日本語における形容詞の連用用法を記述している。

第5章では図1に示した第二部の分析の枠組みとその意義について解説した。第二部では、上に挙げた問いのうち、「形容詞はどのような場合に連用形でふるまえるのか」という点を明確にするために、「動詞句が表す様子が外的に観察できるか」といった観察可能性という観点と「形容詞が何を説明しているか」といった説明対象という観点から、連用用法を以下のように分類した。

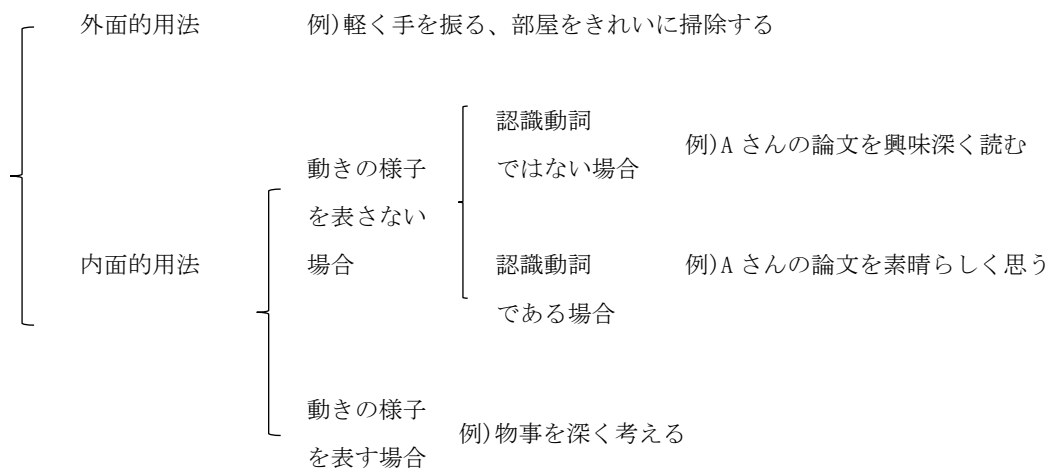


図 1 第二部の分析の枠組み

第6章～第9章では、それぞれの場合における形容詞連用形のふるまいを考察した。6つのテストを用い、形容詞のタイプを定めていった結果、連用用法の成り立ちやすさには以下の二点に関わることを明らかにしている。

- 1) 判断の主体、判断の対象のどちらを志向するか
- 2) 判断の基準・視座のあり方

このうち1)は外面的用法(例:軽く手を振る)の成り立ちやすさ、及び、内面的用法のうち、動きの様子を表さず、認識動詞を述語としない場合であるいわゆる「動作主認識の副詞的成分」(例:Aさんの論文を興味深く読む)としての成り立ちやすさに大きく関わる。

1)について形容詞をタイプ分けするために以下の3つのテストを設けた。形容詞が志向する対象は、「判断の主体」と「判断の対象」の2つがあり、そのどちらにより強く傾くかによって形容詞のタイプは異なる。テスト①～③はそれをはかるテストである。

テスト① 名詞句を主題として、超時的<叙述>文をつくることが可能か

テスト②『わたしは～い。』の形で、対象格を必須とせずに、『わたし』の心の様子を表すことが可能か

テスト③『わたしは～が～てたまらない。』の形で、「わたし」の心の様子を表すことが可能か

テスト①～③と形容詞のタイプとの関係は以下の通りである。

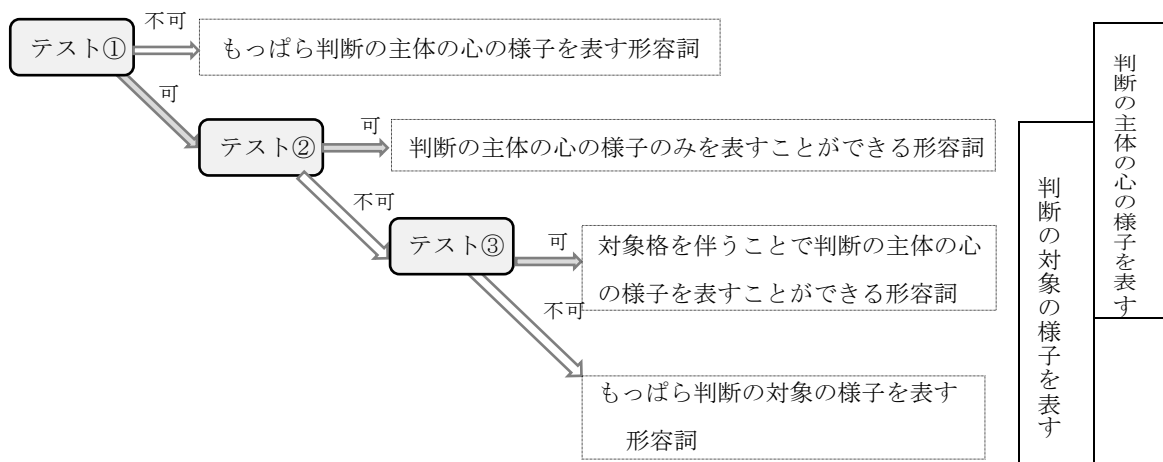


図 2 テスト①～③と 4 種の形容詞

この 4 つのタイプは連用用法と以下のように関連する。「判断の対象の様子を表す形容詞」(判断の対象をガ格(主格)にとり得る形容詞) は外面的用法が取れ、「判断の主体の様子を表す形容詞」(判断の主体をガ格(主格)にとり得る形容詞) は、連用用法においても動作主の心の様子を表すことができ、内面的用法(動きの様子を表さず、認識動詞を述語としない場合)を取れる。その中間ともいえる、判断の主体を主格に、判断の対象を対象格にとる形容詞(対象格を伴うことで判断の主体の心の様子を表すことができる形容詞) は、内面的用法において述語は「取り入れに関わる動き」である必要がある。これらの形容詞は判断の主体と判断の対象の 2 つの項を求めることから、その動詞は動作主をガ格に、刺激源をヲ格にとる動詞でなければならないのである。このように、連用用法の成り立ちやすさには、形容詞の格構造が関わると結論づけた。

次に、内面的用法のうち、動きの様子を表さず、認識動詞を述語としない場合(例:Aさんの論文を素晴らしく思う)には、2) が関わることを示した。2) については以下の 3 つのテストを行った。テスト④～⑥は「ニ格」の必須性及び解釈を問うものである。テスト④では基準(適合基準)格としてのニ格の必須性を、テスト⑤は基準(比較基準)としての解釈の可否を問うものである。テスト⑥は第三者を経験者格としてとれるかを問うものである。

テスト④ 『これは彼には(形容詞)』の「彼には」が必須であるか

テスト⑤ 『これは彼には(形容詞)』が成り立ち、その解釈として『これは彼に適切なものより(形容詞)』が成り立つか(「照合・比較の基準を表す「には」をとり得るか)

テスト⑥ 『これは彼には(形容詞)』が成り立ち、その解釈として『これは彼にとって(形容詞)』が成り立つか(「判断の視座を表す「には」をとり得るか)

テスト④～⑥と形容詞のタイプとの関係は以下の通りである。

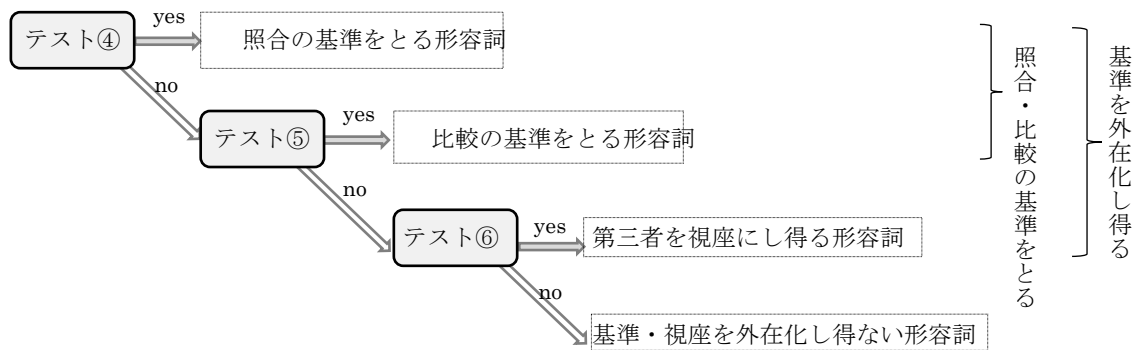


図 3 テスト④～⑥と 4 種の形容詞

この 4 つのタイプのうち、動きの様子を表さず、認識動詞を述語とする場合に連用形としてあらわれにくいのは、照合・比較の基準の「には」をとる形容詞(照合の基準をとる形容詞と比較の基準をとる形容詞)である。照合・比較の基準の「には」をとる形容詞とは、外在する基準と照合・比較するという過程を経た判断を表す形容詞である。形容詞が照合・比較を表す二格を取り得るということはその判断基準を外在化し得ることを意味する。一方、認識動詞は第三者を主語(認識主体)とした言いきりの文で、第三者の認識内容を表すことができないという人称制限を持つ。認識動詞が表すのは判断主体の内面で起こっている、外から観察ができない事態である。そのため、その思考内容においても、判断の過程で外在する事物との照合・比較をするという過程を経ないことが求められる。その結果として、照合・比較の基準の「には」をとる形容詞を連用形にとりにくくなるのである。このように、認識動詞を述語とする文においては、形容詞が表す判断の基準が外在化し得るかということと、動詞が表す動きが外的に観察できるかということが作用しあうと言える。

形容詞が表す判断を構成するのは、判断の主体、判断の対象、そして判断の基準である。それぞれの形容詞がこれらのどの要素から構成されるかは、格構造によって明らかになるものであり、この 3 つの要素は連用用法の成り立ちやすさを大きく左右する。連用用法の成り立ちやすさは判断の主体、判断の対象のどちらを志向するかという点(テスト①～③)と判断の基準・視座を外在化し得るかという点(テスト④～⑥)が大きく関わる。それに加え、形容詞の連用用法を見るということは動詞文における形容詞(連用形)のふるまいを見るということであるから、その成り立ちやすさには述語動詞の性質も関わる。連用用法の成り立ちやすさは形容詞のタイプと、格構造や人称制限といった述語動詞の性質とが相互に作用することによって定まると結論づけた。

第 10 章は、上で挙げたテストによって定められた形容詞のタイプとは別の要因として、「時間的限定性」が連用用法の成り立ちやすさに関わることを、「うれしい」と「楽しい」の連用用法の考察を通して示した。

第 11 章は、第二部のまとめである。第二部では、形容詞のタイプと連用用法との関わりを重視した分析を行った。第 6 章から第 10 章までの記述を通して、第一部で概観した、先

行研究が捉えようとした形容詞の本質と連用用法の成り立ちやすさとはどのように関わっているのかを検討し、従来の形容詞の連用形の研究においては、内面性／外面性という見方と、形容詞の格という見方が見過ごされてきたことを指摘した。

第三部では残された問題として、連用用法の成り立ちやすさを決定する、形容詞のタイプ以外の要因の可能性を探った。「どのような場合に連用形でふるまえるのか」を考えるうえで忘れてはならないのは、形容詞には終止用法、連体用法、連用用法の3用法があり、文脈によっては複数の選択可能性があるということである。

第12章では、そのケーススタディーとして、「上手さ」を表す文を例に、属性叙述文における終止用法と連用用法の選択要件について考えた。一般に属性とは時間的限定性を持たない事態であるから、その属性を叙述する場合、やはり時間的限定性を持たない形容詞述語文(形容詞の終止用法)が通常であるとされる。しかし、限定的ではあるが、動詞文(形容詞の連用用法)であっても属性を叙述する場合がある。第12章ではどのような場合に動詞文(形容詞の連用用法)が選択されるのかという観点から連用用法を捉え、事柄の「具体性」が構文の選択に関わることを示した。

第13章においても同様に、終止用法と連用用法の選択の考察を行っているが、特に言語間においてその選択が異なることを示した。そのケーススタディーとして、形容詞連用形派生の副詞「よく」と、それに対応する韓国語の副詞との対照を通して、選択の異なりを明らかにした。形容詞の連用用法は他言語と対照ができる形を視野に入れなければならない。このケーススタディーは対照を視野に入れた考察を目指すための試行的なものである。

終章では、これまでの考察をまとめている。

以上の三部からなる考察を通して、本研究では、「どのような場合に、どのような形容詞が、連用形でふるまえるのか(反対にふるまい得ないのか)」という問いに対する答えを探り、それが、動詞文の構文的特徴と形容詞が持つ語彙的・構文的特徴との相互作用(インターアクション)によるものであると結論づけている。